

# 金沢市低炭素都市づくり行動計画

～ エコシティ金沢 CO<sub>2</sub>百万トン削減をめざして ～

[ 改 定 版 ]

金沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

概 要 版

平成28年3月

金 沢 市

## 計画改定の背景

本市では、2011年（平成23年）に『金沢市低炭素都市づくり行動計画』を策定し、温室効果ガス排出量削減を図るための各種施策を展開してきました。

しかしながら、本市では家庭部門、業務部門におけるエネルギー消費量が依然として増加していること、火力発電の割合増加により電力の二酸化炭素排出係数が増加していることから、このままでは「2020年度に基準年比15%削減」という目標の達成は極めて困難な状況にあります。

今般、計画策定から5年が経過し中間見直しの時期を迎えたことから、本計画をより実効性のあるものとするため、改定を行うこととします。

### これまでの金沢市における地球温暖化対策

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 1999年3月 | 『金沢市環境基本計画』策定                     |
|         | ・長期目標の一つ：「身近な所から地球の環境を守る都市金沢をつくる」 |
| 2009年3月 | 『金沢市環境基本計画（第2次）』策定                |
|         | ・基本理念：「持続可能な都市「金沢」をつくる」           |
| 2011年3月 | 『金沢市低炭素都市づくり行動計画』策定               |
|         | ・基本理念：「持続可能な低炭素社会の実現」             |
| 2013年3月 | 『金沢市再生可能エネルギー導入プラン』策定             |
|         | ・基本理念：「エネルギー自立都市「金沢」の実現」          |

### 国の動き

- |          |  |
|----------|--|
| 2005年2月  | 京都議定書の発効                                       |
| 2011年3月  | 東日本大震災・原子力発電所の停止                               |
| 2012年12月 | 京都議定書第一約束期間の終了                                 |
| 2013年3月  | 『地球温暖化対策の推進に関する法律』の改正<br>『当面の地球温暖化対策に関する方針』の決定 |
| 2015年7月  | 『日本の約束草案』の決定                                   |
|          | ・削減目標：2030年度に2013年度比26%削減                      |

### 『金沢市低炭素都市づくり行動計画』の改定

#### 計画改定のポイント

- 温室効果ガス排出量の削減目標を改定（目標年度、目標値等）  
→ 短期（2020）△12%、中期（2030）△28%、長期（2050）△80%（2013年度比）
- 温室効果ガスの「削減策」に加え、地球温暖化への「適応策」を追加
- 市の削減施策を強化し（170項目→209項目）、削減見込み量を拡大

# 1 計画の基本的事項

## (1) 計画の位置づけ

本計画は、『地球温暖化対策推進法』第20条の3に基づく「地方公共団体実行計画」（区域施策編）であり、本市における地球温暖化対策に係る計画的かつ総合的な計画です。

また、平成21年3月に策定した『金沢市環境基本計画（第2次）』に掲げた「地球温暖化対策の推進」で示されている施策や取り組みを具体化するための分野計画として位置づけています。

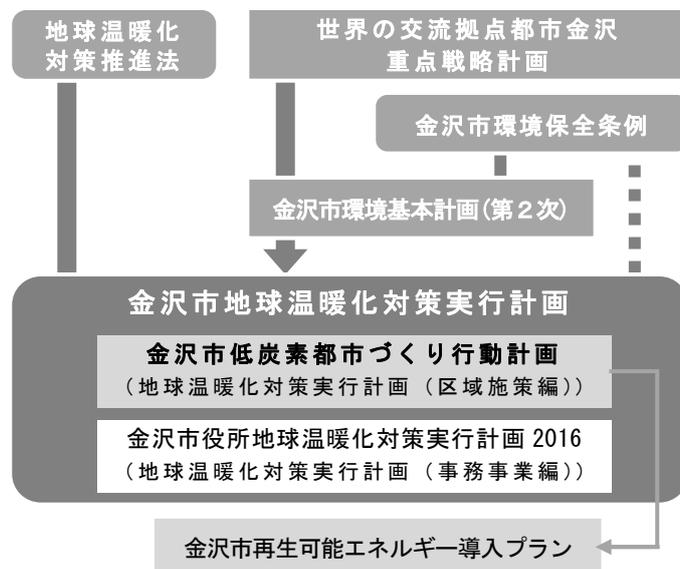


図1 計画の位置づけ

## (2) 計画の範囲

本計画の対象地域は、金沢市全域とし、市民の日常生活や事業者の事業活動などあらゆる場面における温室効果ガスの排出、削減に関連した活動、その他市内に流入又は市内を通過する車等の交通に関連する活動を対象とします。

なお、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類とします。

## (3) 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度（2016年度）から平成42年度（2030年度）までの15年間とします。今後の本市における温室効果ガス排出状況を踏まえながら、国の動向や社会情勢の変化に対応するため、概ね5年で見直すこととしますが、エネルギー事情に大きな変化があった場合は、適宜見直しを行います。

なお、本市の将来的な低炭素社会の実現に向け、平成62年度（2050年度）に目標を掲げた長期的な構想を設定します。



図2 計画の期間

## 2 温室効果ガス排出量の現状と取り組み

### (1) 温室効果ガス排出量の現状

2013年度の本市の温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）は表1のとおり3,603千tCO<sub>2</sub>であり、京都議定書の基準年である1990年度と比べると約25%増加しています。メタンの排出量は大きく減少していますが、温室効果ガス排出量の90%以上を占める二酸化炭素の排出量は29.4%増加しています。

表1 2013年度温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）  
（単位：千tCO<sub>2</sub>）

温室効果ガス	1990年度*	2013年度	2013年度	
			構成比	1990年度比
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	2,732	3,536	98.1%	29.4%
メタン（CH <sub>4</sub> ）	107	15	0.4%	-86.0%
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	39	48	1.3%	23.1%
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	5	4	0.1%	-20.9%
合計	2,883	3,603	100%	25.0%

\*1995年度のハイドロフルオロカーボンの排出量を含む（本計画における本市の1990年度の温室効果ガス排出量は、全て同様とする）。

\*表中の各値は、小数点以下の数字を四捨五入して表示しているため、合計値等が一部合わない。

本市の温室効果ガス排出量は、2008年9月に発生した「リーマン・ショック」の影響を受け2009年度には大きく減少したものの、その後の景気回復及び原子力発電所稼働停止に伴う火力発電の増加により、2010年度以降は増加傾向にあります。（図3）

部門別の二酸化炭素排出量をみると、**産業部門、運輸部門は近年減少傾向にあるものの、家庭部門、業務部門は増加傾向にあります。**

また、2013年度の本市の人口一人あたりの二酸化炭素排出量は約7.6tCO<sub>2</sub>であり、総量としては全国の値（約10.3tCO<sub>2</sub>）より下回っていますが、部門別にみると、家庭・業務・運輸部門で、全国の値を上回っている状況です。（図4）

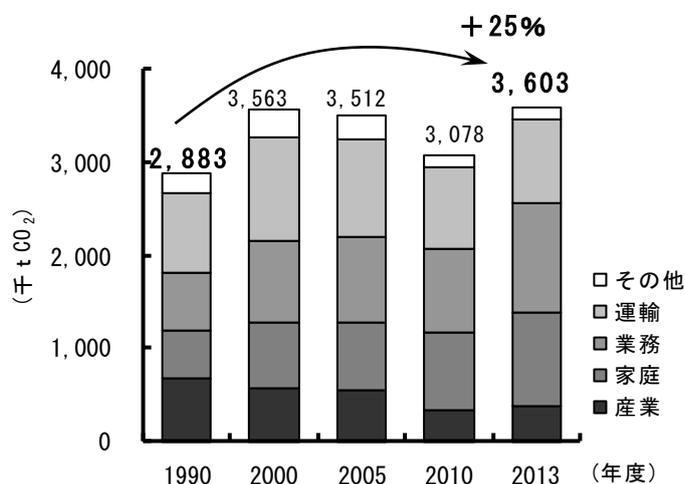


図3 温室効果ガス排出量の推移

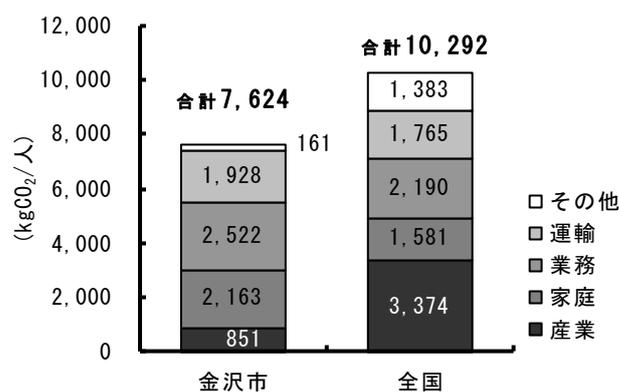


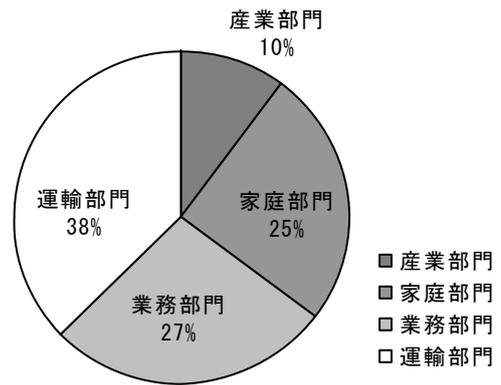
図4 人口一人あたりの二酸化炭素排出量（2013年度）

## (2) 温室効果ガス排出量の増減要因

### ① エネルギー消費量

2013年度のエネルギー消費量は、34,900TJであり、近年は減少傾向が続いています。

部門別にみると、運輸部門の占める割合が最も高く約38%、次いで業務部門が約27%、家庭部門が約25%、産業部門が約10%の順となっています。(図5)



※TJ(テラジュール)=10<sup>12</sup>J

図5 エネルギー消費量の部門別内訳 (2013年度)

### ② 部門別エネルギー消費量の特徴と主な増減要因

#### <産業部門>

2013年度の産業部門のエネルギー消費量は、1990年度比で52.4%減少しています。特に近年は、「リーマン・ショック」の影響による製造品出荷額の減少が要因の一つであると考えられます。

#### <家庭部門>

2013年度の家庭部門のエネルギー消費量は、1990年度比で36.1%増加しており、世帯の小規模化により世帯数が毎年増え続けていること(27.3%増)が要因の一つと考えられます。

なお、本市では、高効率給湯器、IHクッキングヒーターなどのオール電化に代表される家電製品の普及率が全国平均に比べて高く、近年オール電化が増えており、電力によるエネルギー消費割合が高い(47.8%)という特徴を有しています。

#### <業務部門>

2013年度の業務部門のエネルギー消費量は、1990年度比で27.7%増加しており、家庭部門同様に、電力による消費割合が高く、53.2%を占めています。

従業者一人あたりの電力消費量の増加(36.4%増)や、事業所一棟あたりの延べ床面積が大きくなっていることが、エネルギー消費量増加の要因と考えられます。

#### <運輸部門>

2013年度の運輸部門のエネルギー消費量は、1990年度比で4.5%増加しています。2000年頃までは増加しましたが、以降は減少し、近年は横ばいになっています。

長期的に見て、エネルギー消費量が増加した大きな要因としては、軽乗用車の保有台数の急増により、本市における車の総台数が増加したことが考えられます。また、一台あたりの燃料消費量が減少から横ばいとなっていることが近年の運輸部門におけるエネルギー消費量の傾向に反映されているものと言えます。

### (3) 金沢市における地球温暖化対策の点検・評価

#### ① 金沢市低炭素都市づくり行動計画（2011(平成23)～2014(平成26)年)

本市では、平成23年3月に本計画を策定以降、温室効果ガス排出量削減を図るため、5つの基本方針による各種施策の点検・評価を毎年実施しています。

表2 金沢市低炭素都市づくり行動計画の点検・評価

	方針・施策の内容	評価*			
		H23	H24	H25	H26
基本方針1	再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。	○	◎	◎	○
基本方針2	日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。	○	○	○	○
基本方針3	公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。	◎	○	○	○
基本方針4	緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。	○	○	○	○
基本方針5	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。	○	○	○	○

\*◎:順調に実施されている ○:概ね順調に実施されている

#### ② 金沢市再生可能エネルギー導入プラン

本プランでは、再生可能エネルギーの導入等について、市民・事業者による自主的な取り組みを推進させるため、13のモデル事業を掲げています。また、本市におけるエネルギー自給率を2020(平成32)年度までに10%とすることを目標としています。

本市では、市民・事業所における太陽光発電導入量の増加や、廃棄物発電量の増加などにより、中期目標(2016)年度におけるエネルギー自給率(7.5%)を既に達成しています(2014年度:7.6%)。

表3 金沢市再生可能エネルギー導入プラン モデル事業の点検・評価

モデル事業名	評価*	
	H25	H26
①用水等を利用したマイクロ水力発電設備等の設置	○	○
②既存水力発電施設の活用	○	◎
③林地残材混焼によるバイオマス発電の実施	○	○
④地産地消型ペレットボイラー等の導入	○	○
⑤防災拠点等への太陽光発電設備と蓄電池の設置	○	○
⑥医療施設へのコージェネレーションシステムの導入	—	—
⑦未利用地でのメガソーラーや風力発電設備の設置	○	○
⑧既存ダムにおける水力発電の実施	○	○
⑨下水汚泥消化ガス発電の導入	◎	◎
⑩将来的なスマートシティの構築に向けたスマートタウンの整備	○	○
⑪多様なエネルギー源を組み合わせたエネルギーパークの整備	○	○
⑫保育所等への市民発電所の設置	○	○
⑬太陽熱や地中熱を利用した公共施設の設置	—	—

\*◎:導入済み ○:スケジュールどおりに進行 —:中長期の評価に該当

### 3 計画の基本理念、基本方針、削減目標

#### (1) 計画の基本理念と基本方針

本計画の基本理念は、これまでの理念を継承し「持続可能な低炭素社会の実現」とします。

また、本市の温室効果ガス排出量の「削減策」としての5つの基本方針と、温暖化対策における新たな課題である「適応策」を掲げます。

#### 基本理念 持続可能な低炭素社会の実現

##### 削減策

- 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。
- 基本方針 2 日常生活や事業活動におけるエネルギーの適正な利用を推進し、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。
- 基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます。
- 基本方針 4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。
- 基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

##### 適応策

気候変動による影響を把握し、適切に対応するための施策を講じます。

#### (2) 計画の削減目標（温室効果ガス排出量）

基準年は、2015年7月に決定した「日本の約束草案」に準じ、2013年度（平成25年度）とします。

**短期目標：2020年度に基準年（2013年度）比 12%削減**（432千t CO<sub>2</sub>削減）

**中期目標：2030年度に基準年（2013年度）比 28%削減**（1,009千t CO<sub>2</sub>削減）

**長期目標：2050年度に基準年（2013年度）比 80%削減**（2,882千t CO<sub>2</sub>削減）

短期目標年度は2020年度とし、本市の施策や国の対策による削減見込み量を、現状趨勢ケースから減じた値を目標値とします。

中期目標年度は2030年度とし、最大限の温室効果ガス排出抑制対策を導入した場合の削減可能量（排出削減ポテンシャル量）を、現状趨勢ケースから減じた値を目標値とします。

長期目標年度は、2050年度とし、国の長期目標を踏まえ、将来の地域のあり方等を考慮し、戦略的な目標を設定します。

#### ■ エネルギー消費量の削減目標

温室効果ガスの削減量は電力の二酸化炭素排出係数に大きく左右されることから、本計画では、短期目標と中期目標について、温室効果ガスの削減目標と併せて、エネルギー消費量の削減目標を下記のとおり設定します。

● 短期目標：2020年度に基準年（2013年度）比 10%削減（3,633TJ削減）

● 中期目標：2030年度に基準年（2013年度）比 27%削減（9,401TJ削減）

## 4 温室効果ガス排出抑制等に関する施策

### (1) 各主体の役割

本市の温室効果ガス排出量を計画的に削減し、持続可能な低炭素社会を実現するためには、市、市民、事業者それぞれが地球環境問題への認識を深めていくとともに、各主体の創意工夫を生かした取り組みや主体間が連携・協力した取り組みを積極的に進めていく必要があります。

#### 市の役割

本計画の推進主体として、**総合的かつ計画的に各施策の推進や調整を実施し、計画の進行管理を行います。**また、市や各主体間相互の信頼関係の構築を図ることにより、連携した効率的・効果的な取り組みを促進します。

#### 市民の役割

市民は、省エネ等への関心はあるのですが、快適で便利な日常生活を送る中、行動に結びつかないことも多く、必要以上のエネルギーを消費することがありました。このことが、温室効果ガスの排出量の増加要因の一つであることを強く認識し、これからは、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見つめ直し、**温室効果ガス排出抑制のための具体的な行動を実践します。**

#### 事業者の役割

事業者は、製造、流通、販売、廃棄などの事業活動の中で、これまで、多くのエネルギーを消費してきました。2013年度における本市の二酸化炭素排出量のうち、業務部門の割合が最も高く約33%を占めています。こうした現状を踏まえ、これからは、環境マネジメントシステムに基づく継続的な改善を図りながら、**企業としての社会的責任を果たすべく、地球環境保全活動に積極的に取り組みます。**

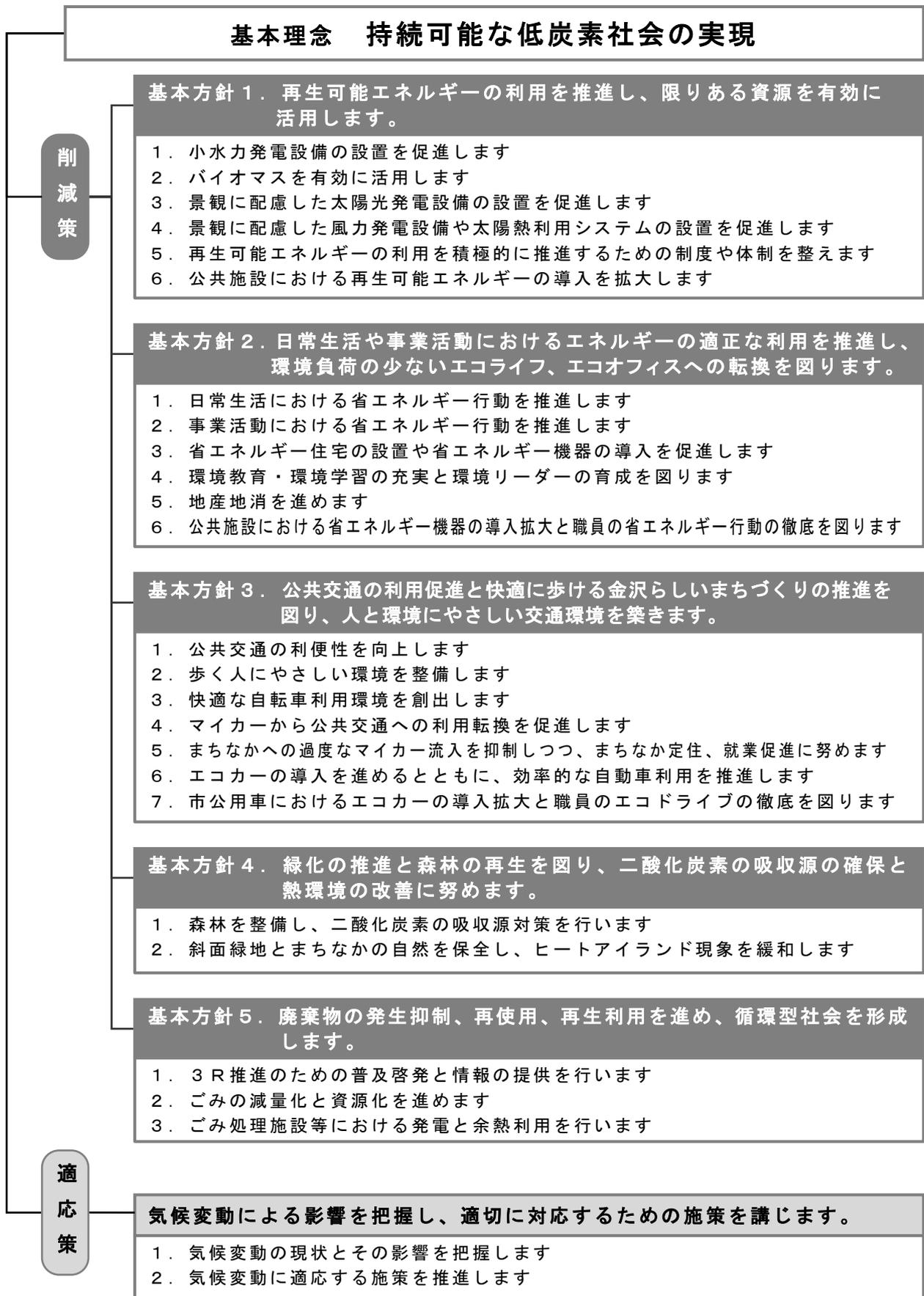
#### <環境パートナーシップの構築>

市、市民、事業者などが、「低炭素社会の実現」という共通の目的の下に、各主体が適切に役割を分担しつつ、対等の立場で相互に協力・連携して活動します。



## (2) 施策の体系

本計画では、基本理念のもと「削減策」および「適応策」に関する施策を設定します。



### (3) 市の施策、市民・事業者等の取り組み

ここでは、市の施策、市民・事業者の各々の取り組みを基本方針毎に整理しました。

なお、本計画では、209 の施策・取り組みを掲げていますが、本概要版では、そのうち 160 項目を掲載しています。

#### ① 削減策

#### 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

##### 施策 1-1 小水力発電設備の設置を促進します

◆河川や用水など未利用エネルギーを活用した小水力発電設備を設置	市・事業者
◆小水力発電設備の導入促進に向けた支援を実施	市・事業者
◆小水力発電の技術開発等の研究を実施	市・大学・事業者

本市では、全国唯一の市営水力発電事業を実施し、最大出力は 33,230kW にもなります。また、まちなかにある本多公園には用水を利用したマイクロ水力発電設備を設置しています。年間降水量が多く、55 の用水が流れるまちである特徴を活かし、小水力発電設備の導入促進に向けた支援や研究を実施していきます。

##### 施策 1-2 バイオマスを有効に活用します

◆木質バイオマスストーブやボイラーの設置に対する助成を実施	市
◆林地残材混焼によるバイオマス発電を実施	市
◆未利用バイオマスの活用	市・大学・事業者
◆金沢産材等を利用したバイオマス活用システムを構築	市・事業者
◆木質バイオマスストーブやボイラーの設置	市民・事業者

市域の約60%が森林という本市の特徴を活かし、金沢産材の活用を促進するための体制を整え、木質バイオマスストーブやボイラーの設置を推進します。また、竹材などの未利用バイオマスの熱利用を検討します。

##### 施策 1-3 景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します

◆住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成を実施	市
◆メガソーラー設備の設置	市・事業者
◆発電効率チェックなどのメンテナンス支援を実施	市・事業者
◆太陽光発電設備の設置	市民・事業者

本市では、住宅用太陽光発電設備の設置補助において、景観保全の観点から、景観に配慮したパネル（屋根材と一体となった設置形式であり屋根の色彩と同様のもの）の設置について助成額の上乗せを実施しています。

#### 施策 1-4 景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置を促進します

◆太陽熱利用システムの設置に対する助成を実施	市
◆小型風力発電設備や太陽熱利用システムの設置	市民・事業者

太陽熱利用システムについて、普及動向を見極めながら助成制度の設置を検討します。  
 なお、小型風力発電設備については、本市の良好な景観を形成するため、「景観形成基準」等に基づき設置を推進します。

#### 施策 1-5 再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整えます

◆多種多様な再生可能エネルギーの利用について、大学と共同研究を実施	市・大学
◆再生可能エネルギー導入プランにおけるモデル事業の拡充	市・大学・事業者
◆市民団体などによる市民参加型の市民発電所を設置	市・市民・事業者
◆市民が取り組める「グリーン電力証書」や「カーボン・オフセット」制度の活用を促進	市・市民・事業者
◆再生可能エネルギーの利用促進を図る学習会やフォーラムの開催、参加	市・市民・事業者
◆農業関連事業などに再生可能エネルギー導入を検討	市・事業者

『金沢市再生可能エネルギー導入プラン』（H25. 3）について、モデル事業の拡充を検討します。また、再生可能エネルギーに関する学習会やフォーラムを開催し、市民や事業者への利用促進を図ります。

#### 施策 1-6 公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大します

◆浄水場の導水管に小水力発電設備を設置	市
◆市有施設に木質バイオマスストーブやボイラーを設置	市
◆学校施設、公園施設等市有施設に太陽光発電設備や小型風力発電設備を備えたハイブリッド型設備を設置	市
◆市有施設に太陽熱利用システムを設置	市
◆下水処理施設で発生する消化ガスを都市ガスの原料として精製、利用	市
◆ごみ収集車などにバイオディーゼル燃料を活用	市
◆市有施設に地中熱を利用したヒートポンプを設置	市
◆防災拠点等へ太陽光発電設備と蓄電池を設置	市
◆既存水力発電施設の発電効率の向上	市
◆下水汚泥消化ガス発電を実施	市
◆公共施設にコージェネレーションシステムを導入	市

市では、これまで公園や学校施設などに、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を進めており、今後も防災拠点等で優先的に導入の拡大を図るとともに、木質バイオマスエネルギーの活用や太陽熱利用システムの導入、地中熱を利用したヒートポンプの設置について検討し、導入に取り組んでいきます。

**基本方針 2 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります**

**施策 2-1 日常生活における省エネルギー行動を推進します**

◆市民の省エネ行動によるCO <sub>2</sub> 削減量の「見える化」を進める仕組みの構築	市・市民・事業者
◆日常生活の省エネの課題解決のための市民ワークショップの開催、参加	市・市民
◆省エネエコポイント制度の検討	市
◆地球温暖化防止出前講座の実施、受講	市・市民・事業者
◆各種環境イベントや省エネルギーセミナーなどの開催、参加	市・市民・事業者
◆省エネ家計簿やエコライフリーフレットの作成・配布、活用	市・市民
◆マイバッグ持参による買い物、環境負荷の少ない商品の購入など「環境にやさしい買い物」を推進	市・市民
◆自然の風や光を活かした四季折々の暮らしの工夫	市民
◆昔から受け継がれてきた暮らしの知恵の継承	市民

様々な媒体を利用した省エネに関する情報発信や、日常生活の省エネの課題解決のための市民ワークショップ等の開催を通して、市民が無理なく継続できる省エネ行動の実践につなげます。

省エネ・節電の取り組みや環境商品の購入に対してポイントを付与し、地域商品券等に交換できるエコポイント制度の創設や、省エネ効果を客観的数値で判断できる「見える化」を進める仕組みの構築などにより、CO<sub>2</sub>削減の動機付けを強化します。

**施策 2-2 事業活動における省エネルギー行動を推進します**

◆環境保全活動に積極的に取り組む企業などと連携し、有用な地球温暖化対策情報を提供	市・事業者
◆産学連携のもと環境分野等における新製品の開発を行う企業等へ助成を実施	市
◆店舗、オフィスビル等における省エネ推進の仕組みを構築	市・事業者
◆省エネ診断や省エネプランを提案するアドバイザーの派遣	市・事業者
◆Jクレジット制度等の活用	市・事業者
◆金沢市独自のライトダウンキャンペーンの実施	市・事業者
◆環境負荷の少ない「手仕事」の継承	市・事業者
◆「金沢かがやきブランド」認定製品のうち環境性に優れた製品の情報を発信	市・事業者
◆各種イベントの省エネ化を推進	市・事業者

中小企業を対象とした省エネ診断や省エネプランを提案できるアドバイザーを派遣し、事業活動の省エネ化を進めるとともに、デマンドコントロールシステムやBEMS（ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム）などの導入を促進し、店舗、オフィスビル等における省エネ推進の仕組みを構築します。

Jクレジット制度等に取り組むやすい仕組みづくりについて、国や他都市の事例を参考に検討を進めます。

市や事業者が開催する各種イベントにおける省エネ・省資源等を推進するためのマニュアル作成にも取り組みます。

### 施策 2-3 省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入を促進します

◆住宅用の高効率給湯器や燃料電池の設置に対する助成を実施	市
◆住宅用蓄電池の設置に対する助成を実施	市
◆新築住宅等における省エネ基準適合性の確認と指導等を実施	市
◆既築住宅における省エネリフォームの促進	市・事業者
◆住宅の省エネ化や長寿命化の推進	市民
◆事業者のLED照明器具導入に対する助成を実施	市
◆夜間景観に配慮した防犯灯のLED化を推進	市
◆事業所等への省エネ機器の導入	事業者
◆省エネ型家電の導入を促進	市・事業者・市民
◆地域エネルギーマネジメントシステム（CEMS）構築の研究	市・事業者

国は、平成32年（2020年）までに新築住宅等の段階的な省エネ基準適合の義務化をめざしており、市としても適合性の判定に併せて、省エネ化を促進します。また、既築住宅においても、リフォーム時の断熱性の向上など、省エネ化を促進していきます。

電力のピークシフトやピークカットに寄与し、非常用電源としても活用できる住宅用蓄電池の設置に対する助成の実施を検討します。

事業者のLED照明器具導入に対する助成など、事業所における省エネルギー化を支援します。

### 施策 2-4 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成を図ります

◆金沢ユネスコ・スクールにおける環境教育を推進	市・小中学校
◆小中学校における「金沢ふるさと学習」などで環境学習を推進するための副読本の作成、活用	市・小中学校
◆小学生を対象とした環境体験クラブ活動の実施、参加	市・市民
◆省エネルギー活動に積極的に取り組む地域、市民団体、学校等への支援	市
◆市民団体等と連携し、環境学習教材の開発及び人材育成の支援	市・市民・事業者
◆地域住民との協働による環境教育・環境学習の実践活動を実施	市・市民
◆大学との連携による環境教育・環境学習プログラムを作成	市・大学
◆ボランティア大学校などと連携した環境学習リーダーの育成	市
◆次世代エネルギーパークを活用した環境教育・環境学習の実施	市・市民

本市は、昔から良好な地域コミュニティが形成されてきたまちであり、また、大学が多く学生のまちでもあります。この特色を活かして、地域住民との協働による環境教育・環境学習を進めるとともに、大学との連携によるプログラムの作成を検討します。

子どもたちが継続して学べる環境体験クラブ活動を実施するなど環境教育を充実させるとともに、ボランティア大学校などと連携しながら環境学習の担い手であるリーダーの育成も行っていきます。

### 施策 2-5 地産地消を進めます

◆金沢産農産物を学校給食等で利用	市・小中学校・事業者
◆金沢産農産物を使用した料理教室や講習会の開催、参加と伝統料理の継承	市・市民
◆朝市などの直売所の開設を支援	市
◆加賀野菜取扱店の登録、加賀野菜加工品の認証の推進	市
◆金沢産農産物や金沢産材を用いた商品の購入	市民・事業者
◆金沢産のスギ柱を使用する木造住宅の新築等に対する助成を実施	市
◆小中学校の多目的ルーム、図書室等の床や壁に金沢産材を使用	市・小中学校
◆市の公共事業に間伐材を利用（花壇柵、ベンチ、看板、杭等）	市

地産地消は、食糧輸送に係るエネルギーの削減に寄与することはもちろん、地場製品の消費拡大、健康的な食生活の実現、旬と食文化への理解などいろいろな役割を持っています。学校給食や社員食堂等への金沢産農産物利用拡大や、公共施設や住宅等への金沢産材の利用拡大など、地産地消のための環境づくりに努めます。

### 施策 2-6 公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員の省エネルギー行動の徹底を図ります

◆庁内各課所における温暖化防止推進体制の構築及び担当者研修会の開催	市
◆自主的な省エネ行動の推進	市
◆空調設備や照明設備などの適正な運用	市
◆「金沢市グリーン購入方針」に基づき、環境負荷の低減に資する製品を調達	市
◆庁舎、学校、公園や道路照明灯などにLED照明器具を設置	市
◆市有施設の耐震化等大規模改修に併せて省エネ機器を導入	市
◆省エネ性能に優れた市有施設の整備	市
◆市営住宅の新築や改修時における省エネ設備・機器の導入	市
◆市有施設にエネルギーマネジメントシステムを導入	市

市庁舎においては、事務事業編の計画である『金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2016』に基づき、省エネ行動の実践と省エネ設備の導入に努めます。LED照明器具を積極的に導入することをはじめ、省エネ性能に優れた市有施設の整備や、施設のエネルギー使用効率化を図るためのエネルギーマネジメントシステムの導入を推進します。

**基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます**

**施策 3-1 公共交通の利便性を向上します**

◆新しい交通システムの導入着手	市・交通事業者
◆パーク・アンド・ライドの推進	市・市民・事業者
◆ICTを活用した公共交通案内システムの充実	市・交通事業者
◆交通機関相互の乗り換え機能の向上	市・交通事業者
◆バス路線の段階的再編	市・交通事業者

市民や、来街者のニーズに対応した、分かりやすく便利な公共交通利用環境を整備します。また、郊外地域の生活拠点から都心方向へ向かう主要な路線を「公共交通重要路線」と位置づけ、定時性、速達性、運行頻度の向上につながる方策を検討します。

**施策 3-2 歩く人にやさしい環境を整備します**

◆歩道の段差の解消	市
◆生活道路など歩道が確保されていない道路において、ライン標示等により歩行通行帯を確保	市
◆幹線道路の歩道での、冬期の通行確保	市

まちなかの歩行者への案内サインや休憩ポイントなどの回遊環境の整備に努め、歩行者優先の安全・安心で分かりやすい歩行環境を整備します。また、雪の多い金沢の歩行環境の改善を進めていきます。

**施策 3-3 快適な自転車利用環境を創出します**

◆公共レンタサイクル「まちなり」の利用促進	市・市民・事業者
◆自転車通行位置の明示など、安心して自転車走行ができる環境の整備	市
◆自転車利用ルールの遵守・マナーの向上	市・市民・事業者

安全で良好な自転車利用環境の創出のため、平成 24 年 3 月に正式サービスを開始した公共レンタサイクル「まちなり」の利用促進のほか、自転車走行指導帯などの整備、駐輪環境の整備、自転車利用者のルール・マナーの向上などに取り組みます

**施策 3-4 マイカーから公共交通への利用転換を促進します**

◆小学校における交通環境学習の実施	市・小学校
◆エコ通勤促進キャンペーンの実施	市
◆ノーマイカーデーを設けるなどマイカー通勤を自粛	事業者

マイカーに比べ CO<sub>2</sub> 排出量が少ない乗合バスや鉄道などの公共交通の利用に転換するよう、多くの市民、事業者に対する意識啓発に取り組みます。

小学校においては、全ての学校で導入版交通環境学習を、希望する学校で発展版交通環境学習を実施します。

### 施策 3-5 まちなかへの過度なマイカー流入を抑制しつつ、まちなか定住、就業促進に努めます

◆集約都市形成計画の策定と推進	市
◆まちなか荷捌き駐車対策の実施	市・事業者
◆まちなか区域内での定住を促進するため、住宅建築等に対する助成を実施	市

まちなかの魅力を高め、中心市街地の賑わいの創出を図ることは本市の課題の一つです。まちなかへの過度なマイカーの流入を抑制しつつ、まちなかの定住、就業の促進につながる取り組みを実施します。また、マイカーに過度に依存せず徒歩圏内に生活基盤が集積するよう、「集約都市形成計画」を策定し、取り組みを推進します。

### 施策 3-6 エコカーの導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進します

◆民間企業等に対する電気自動車などエコカーの普及を促進	市・事業者
◆エコドライブ講習会等の開催、参加	市・市民・事業者
◆エコドライブリーフレットの作成・配布、活用	市・市民・事業者
◆観光地周辺などの渋滞を緩和するため、駐車場への案内を実施	市
◆電気自動車の急速充電設備設置の拡大	市
◆エコドライブの推進に著しく貢献した企業等を表彰	市
◆物流の効率化と低炭素化を推進	市・事業者
◆運輸事業者のグリーン経営認証登録を推進	市・事業者
◆エコカーの導入	市民・事業者
◆エコドライブの実施	市民・事業者

電気自動車普及拡大のため、急速充電設備の設置の拡大を図ります。

また、シミュレーションシステムを使った実践的なエコドライブ講習会や、エコドライブの推進に著しく貢献した企業等への表彰制度の検討など、社用車やマイカーにおけるエコドライブを推進します。

### 施策 3-7 市公用車におけるエコカーの導入拡大と職員のエコドライブの徹底を図ります

◆公用車運転時の燃費等の見える化によりエコドライブを推進	市
◆公用車の共有使用（カーシェアリング）を推進し保有台数を削減	市
◆「自家用車通勤自主規制実施要領」により、市職員のマイカー通勤を原則禁止	市
◆公用車を電気自動車などのエコカーに順次更新	市

公用車の燃費等運行状況を見える化するシステムの導入により、職員が公用車運転時のエコドライブを推進します。

市では、これまで公用車の更新時に、業務内容を勘案しながら環境に配慮したエコカーを導入しており、平成 22 年度以降、電気自動車、ハイブリッド車を導入しています。今後も、電気自動車等のエコカーに順次更新していきます。

**基本方針 4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます**

**施策 4-1 森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を行います**

◆「ふるさとの森づくり協定」を締結した区域における民有林の整備に対し助成を実施	市
◆森林管理、林産物生産などの担い手を育成するため「金沢林業大学校」を運営	市・市民
◆「金沢市営造林契約」に基づき、間伐、枝打ち、選木等の保育事業を実施	市・市民・事業者
◆「森づくりサポートバンク」を運営し、市民と団体のボランティアによる森づくり活動を支援	市・市民
◆森づくり専門員を講師とした森づくり出前講座や森づくり教室を開催し、市民や企業との協働による森づくりを推進	市・市民・事業者
◆積極的な育林活動など森林保全活動の実施	市民・事業者
◆森林境界の明確化の着実な推進	市・市民

森林は本市域の約6割を占めており、森林の公益的機能の維持・回復を図るため、地域ぐるみで取り組む民有林の再生整備を支援するとともに、森林境界の明確化の着実な推進などにより、民有林の整備を促進します。また、金沢の森林を健全に保ち中山間地を活性化するため、森林施業、林産物生産等を担う実践的な人材を育成します。

**施策 4-2 斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和します**

◆「斜面緑地保全区域」を指定し、高木緑化や適正管理に対し助成を実施	市
◆「風致地区」、「斜面緑地保全区域」において緑被率を設定し、緑化を推進	市
◆保存樹、保存樹林、景観樹等の指定により寺社や民有地に残された巨樹・樹林を保全	市
◆中心市街地における屋上、壁面等緑化を促進	市・事業者
◆「まちなか住宅建築奨励金」などの交付条件に緑被率を設定し、住宅地の緑化を推進	市
◆種子等の配布などにより緑のカーテンを普及	市・市民・事業者
◆架橋の規制などにより用水の開きよ化を推進	市
◆自宅や事務所周辺の緑化を推進	市民・事業者
◆快適な日陰をつくる街路樹を植栽	市
◆用水沿い低未利用地の緑化を促進	市
◆まちなかコミュニティガーデンの設置を推進	市・市民・事業者
◆緑化空間を併設したまちなかエコ・パーキングを整備	市

本市は我が国で最初に景観条例を制定した都市であり、その中で緑地の保全、緑化の推進に努めてきました。また、起伏ある地形に市民の憩いとやすらぎをもたらす斜面緑地を動植物の貴重な生息・生育地として守りながら、豊かなまちの緑として保全してきました。植物は、その蒸散作用等により気温の上昇を抑える効果があり、ヒートアイランド現象の緩和には、緑化の推進が有効な手段の一つであるとされています。また、市街地を縦断する犀川、浅野川やまちなかを流れる用水は、夏季に涼風を運ぶ役割も果たしています。こうした自然の作用を利用し、熱環境の改善に努めます。

## 基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します

### 施策 5-1 3R推進のための普及啓発と情報の提供を行います

◆市民・事業者との協働による環境教育や普及啓発活動の実施	市・市民・事業者
◆町会、大学などを対象とした分別収集説明会の開催	市・市民・大学
◆リサイクルプラザや環境エネルギーセンターを拠点とした環境教育の推進	市・市民・事業者
◆携帯電話やパソコンのメールでごみの収集日を通知する金沢「ごみゼロ」ドットCOMの活用	市・市民
◆事業系ごみの減量化に関する立ち入り指導の実施	市

これまで、校下や町会の協力によって家庭から排出されるごみの分別を推進しており、今後も地域と一体となった取り組みを続けるとともに、町会や大学などを対象とした説明会の開催、事業者を対象とした立ち入り指導の実施により、3R推進のための啓発活動に努めます。

### 施策 5-2 ごみの減量化と資源化を進めます

◆家庭ごみ有料化の導入を検討	市・市民・事業者
◆古紙の資源化の推進	市・市民・事業者
◆ダンボールコンポスト等による生ごみリサイクル・循環システムを推進	市・市民
◆内容物調査の実施と分別指導の徹底	市・事業者
◆資源化物の自己搬入コーナーの拡充	市
◆「ストアーくる・ステーション」など資源回収拠点の設置拡大	市・事業者
◆集団回収登録団体の拡大及び助成の継続	市
◆「学生リユース市」や「かえっこバザール」の開催など市民・事業者によるリユース活動の支援、実施	市・市民・事業者
◆共同調理場で排出される野菜くずの堆肥化を実施	市
◆浄水処理過程で発生する汚泥脱水ケーキを全量園芸土に再利用	市
◆焼却施設から排出される焼却残渣の有効利用を検討	市

平成 27 年 3 月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画（第 5 期）」に基づき様々な施策を進め、ごみの減量化と資源化を推進することで、廃棄物の燃焼等に係る温室効果ガスの排出量を削減します。

### 施策 5-3 ごみ処理施設等における発電と余熱利用を行います

◆市の焼却施設での効率的な廃棄物発電の実施（周辺施設への電力供給）	市
◆市の焼却施設による余熱を周辺施設で利用（焼却余熱を温水プール等に利用）	市
◆下水汚泥焼却炉の廃熱を下水消化タンクの加温に利用	市

効率的な廃棄物発電や余熱利用の実施のほか、将来のごみ処理施設整備計画において、エネルギー利用の高効率化を検討することにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減につなげます。

## ② 適応策

**基本方針** 気候変動による影響を把握し、適切に対応するための施策を講じます

### 施策1 気候変動の現状とその影響を把握します

◆過去の気象データ等から温暖化の傾向を把握	市
◆農林水産業、水環境、自然災害、自然生態系、健康、産業活動等への影響の調査研究を実施	市・市民・事業者
◆関係機関のネットワークを組織し、情報を共有	市・大学・事業者

本市における気候変動の影響を把握するため、各分野における調査研究を実施します。また、適応に関する情報を保有する関係機関によるネットワークを組織し、情報を共有するとともに、気候変動に適応する技術開発等をめざします。

### 施策2 気候変動に適応する施策を推進します

◆適応策としての施策の体系化と庁内推進体制の整備	市
◆市民に対し、気候変動による影響や適応に関する情報提供と啓発を実施	市
◆クールスポット情報の収集と発信、活用	市・市民・事業者

現在、本市の各部局で実施している適応に資する施策の推進体制を整備します。また、市民に対する情報発信にも努めます。

## 5 対策・施策の総括

### (1) 施策ごとの導入スケジュール及び温室効果ガス削減効果

本計画における主な施策ごとの導入スケジュール、指標及び施策の実施による温室効果ガスの削減効果の見込みを以下にまとめます。

#### 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

施策	施策スケジュール		主な指標		
	短期 (2020年)	中期 (2030年)	指標の内容	短期 (2020年)	中期 (2030年)
小水力発電設備の設置促進	未利用エネルギー活用型小水力発電設置		水力発電の導入規模	498kW	520kW
	調査・検討	設置・運用			
バイオマスの有効活用	木質バイオマス活用システムの構築		ペレットボイラー導入件数	4件	10件
	システム検討	システムの運用	ペレットストーブ導入台数(累積)	190台	340台
景観に配慮した太陽光発電設備の設置促進	メガソーラー設備の設置		太陽光発電設備の設置件数(累積)	住宅: 16,000件	住宅: 26,000件
	モデル事業検討・民間による発電事業実施		メガソーラーの設置件数	2件	3件
景観に配慮した太陽熱利用システム等の設置促進	太陽熱利用システムの設置補助		累積設置補助件数	125件	375件
	システム検討	実施・普及促進			

温室効果ガス削減効果(見込)

短期(2020年) 73千t CO<sub>2</sub>、中期(2030年) 130千t CO<sub>2</sub>

#### 基本方針 2 日常生活や事業活動におけるエネルギーの適正な利用を推進し、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります

施策	施策スケジュール		主な指標		
	短期 (2020年)	中期 (2030年)	指標の内容	短期 (2020年)	中期 (2030年)
日常生活における省エネルギー行動の推進	省エネ行動の推進		アンケート回答者における省エネ行動実施率	50%	100%
	実施				
	CO <sub>2</sub> 削減量の「見える化」を進める仕組みの構築				
事業活動における省エネルギー行動の推進	省エネ行動の推進		アンケート回答事業所における省エネ行動実施率	25%	50%
	実施				
	店舗・オフィスビル等における省エネ推進の仕組みの構築				
省エネルギー住宅設置や省エネルギー機器の導入促進	省エネ型家電の導入推進		産業部門、家庭部門、業務部門における年間エネルギー削減量(2013年度比)	2,200TJ	5,000TJ
	実施				
	地域EMS構築に向けた研究				
	システム検討	研究の実施			

温室効果ガス削減効果(見込)

短期(2020年) 191千t CO<sub>2</sub>、中期(2030年) 435千t CO<sub>2</sub>

**基本方針 3 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境にやさしい交通環境を築きます**

施策	施策スケジュール		主な指標		
	短期 (2020年)	中期 (2030年)	指標の内容	短期 (2020年)	中期 (2030年)
公共交通の利便性の向上	交通機関相互の乗り換え機能の向上 実施		市内の公共交通分担率	9.0% (H34)	10.0% (H44)
	パーク・アンド・ライドの推進 実施・拡充		パーク・アンド・ライド利用者数	800人 (H34)	2,600人 (H44)
	エコドライブの推進 実施（講習会開催等）		アンケート回答者におけるエコドライブ実施率	60%	100%
エコカーの導入促進と、効率的な自動車利用の推進	エコカーの普及促進 実施（充電設備設置拡大等）		ハイブリッド車導入台数 電気自動車導入台数	42,200台 13,300台	116,000台 31,400台

温室効果ガス削減効果（見込）

**短期（2020年）148千t CO<sub>2</sub>、中期（2030年）292千t CO<sub>2</sub>**

**基本方針 4 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源と熱環境の改善に努めます**

施策	施策スケジュール		主な指標		
	短期 (2020年)	中期 (2030年)	指標の内容	短期 (2020年)	中期 (2030年)
森林整備による二酸化炭素吸収源対策	森林再生・整備及びその推進 実施・継続		森林整備面積 (市営造林地除く)	190ha/年	200ha/年 (H37)

温室効果ガス削減効果（見込）

**短期（2020年）1千t CO<sub>2</sub>、中期（2030年）1千t CO<sub>2</sub>**

**基本方針 5 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します**

施策	施策スケジュール		主な指標		
	短期 (2020年)	中期 (2030年)	指標の内容	短期 (2020年)	中期 (2030年)
ごみの減量化と資源化の推進	生ごみリサイクル・循環システムの推進 実施（ベジタクル〜んの推進）		ごみの年間総排出量	153,603t (H31)	149,246t (H41)
	市の焼却施設における効率的発電の実施 実施・継続		市ごみ焼却施設の年間発電効率	15% (H31)	17% (H41)

温室効果ガス削減効果（見込）

**短期（2020年）10千t CO<sub>2</sub>、中期（2030年）14千t CO<sub>2</sub>**

対策・施策の実施による温室効果ガス排出量の将来予測

（単位：千tCO<sub>2</sub>）

年度	実績値	現状趨勢ケースによる排出予測値		対策・施策の実施による現状趨勢ケースからの削減見込み量			対策・施策の実施による排出予測値	
		基準年比	基準年比	市の施策	国の施策等	基準年比	基準年比	
2013年度	3,603	—	—	—	—	—	—	—
2020年度	—	約 3,740	4.0%増	約 569	約 423	約 146	約 3,171	12.0%減
2030年度	—	約 3,723	3.0%増	約 1,129	約 872	約 257	約 2,594	28.0%減

中期目標年度である 2030 年度の温室効果ガス排出量は、市の施策に加え、国の施策等による削減により、基準年比で 1,009 千 tCO<sub>2</sub> の削減を見込んでいます（図 6）。

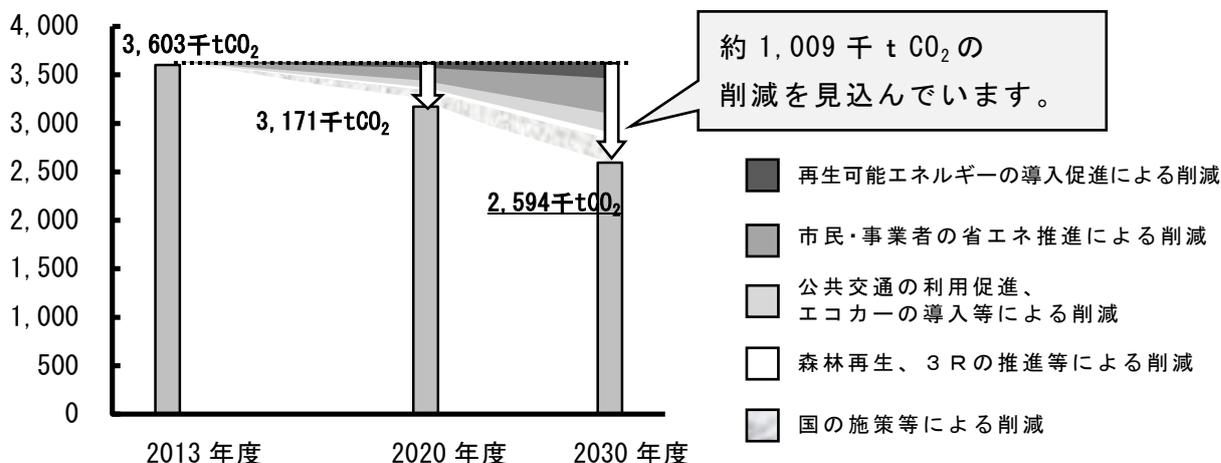


図 6 温室効果ガス排出量の削減見込み

また、温室効果ガス排出量の削減に向け、本市におけるエネルギー消費量の削減も必要となります。

その削減量は、短期目標年度（2020 年度）で基準年比 3,633TJ、中期目標年度（2030 年度）で基準年比 9,401TJ を見込んでいます（図 7）。

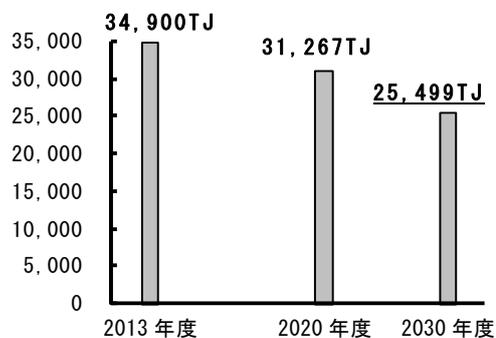


図 7 エネルギー消費量の削減見込み

～金沢の特性を活かした排出抑制施策～

自然的・地形的特性を活かした施策

- 自然の風や光を活かした四季折々の暮らし
- 小水力発電設備の設置
- 用水の開きよ化の推進
- 金沢産材等の木質バイオマスの活用
- 二酸化炭素の吸収

用水網が発達したまち  
森林が豊富なまち  
など



社会的特性を活かした施策(交通関係)

- パーク・アンド・ライドの推進
- 観光地周辺の渋滞緩和のための駐車場への案内を実施
- ICTを活用した公共交通案内システムの充実

観光客が多いまち  
マイカー利用が多いまち



歴史的特性を活かした施策

- 景観に配慮した太陽光発電設備の設置
- 敷地内緑化の励行や建築行為の制限による緑地の保全
- 高木緑化や適正管理に対する助成

景観を保全してきたまち  
まちなかの自然や  
斜面緑地を保全してきたまち



社会的特性を活かした施策

- 地域住民との協働による環境教育や大学との連携による環境学習プログラムの作成
- 再生可能エネルギーの活用についての共同協究
- 環境負荷の少ない「手仕事」の継承
- 金沢産農産物を使用した料理教室や講習会の実施

良好な地域コミュニティが  
形成されたまち  
など



## (2) めざすべき将来像

ここでは、2050年に向けた「持続可能な低炭素社会」を築いていくための、めざすべき将来像を示します。

### 🏠 家庭では

#### （住宅・エネルギー機器の選び方）

- ① 省エネ住宅（断熱構造等省エネ基準適合）
- ② 太陽光発電・太陽熱利用システム
- ③ 住宅用蓄電池
- ④ 高効率給湯器・家庭用燃料電池
- ⑤ 木質ペレットストーブ
- ⑥ トップランナー家電
- ⑦ エコカー



#### （暮らしの工夫）

- ⑧ 自転車の利用
- ⑨ 家庭生ごみの堆肥化の実施
- ⑩ 紙ごみの減量化
- ⑪ 地元産食材の消費
- ⑫ 環境にやさしい買い物
- ⑬ グリーンカーテン
- ⑭ 打ち水の実施
- ⑮ スマートライフ（エネルギーをかしこく使う生活）

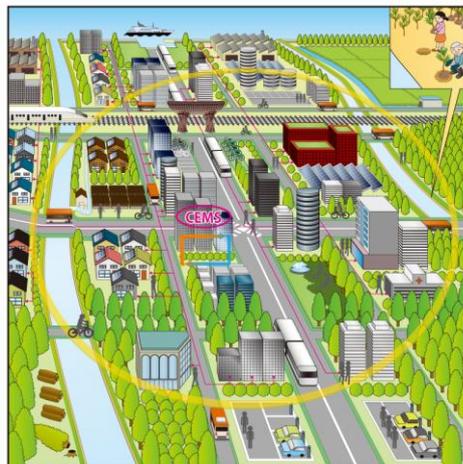
### 🌳 地域では

#### （再生可能エネルギーの利用）

- ① 用水での小水力発電
- ② 地中熱利用
- ③ 地域エネルギーマネジメントシステム
- ④ 森林の整備（金沢産材の木質バイオマス利用）
- ⑤ メガソーラー

#### （環境負荷の少ない社会への転換）

- ⑥ クールシェア・ウォームシェアの場の創出
- ⑦ 大学や地域コミュニティとの連携による活動の実施



#### （交通とまちづくり）

- ⑧ 新しい交通システム
- ⑨ パーク・アンド・ライド
- ⑩ 歩けるまちづくり
- ⑪ 自転車利用環境の整備
- ⑫ まちなかでの定住促進
- ⑬ 公共レンタサイクル「まちなか」の利用促進
- ⑭ 集約型都市の形成

#### （緑化の推進）

- ⑮ 斜面緑地の整備
- ⑯ 緑のネットワークの形成
- ⑰ まちなかの緑化推進

### 🏢 工場・事業所では

#### （建物・エネルギー機器の選び方）

- ① 太陽光発電（地上設置及び壁面など）
- ② 太陽熱利用システム
- ③ 小型風力発電
- ④ 地中熱利用
- ⑤ 屋上緑化・敷地内緑化
- ⑥ 省エネ建物（高性能建材・構造（通風確保・採光））
- ⑦ エネルギーマネジメントシステム（使用効率化、見える化）
- ⑧ LED照明・省エネ機器（O/A機器等）
- ⑨ エコカー



#### （オフィスでの工夫）

- ⑩ ノーマイカーデーの実施
- ⑪ クールビズ・ウォームビズ
- ⑫ 環境配慮型製品の開発
- ⑬ 環境にやさしい商品の購入
- ⑭ ライトダウンの実施

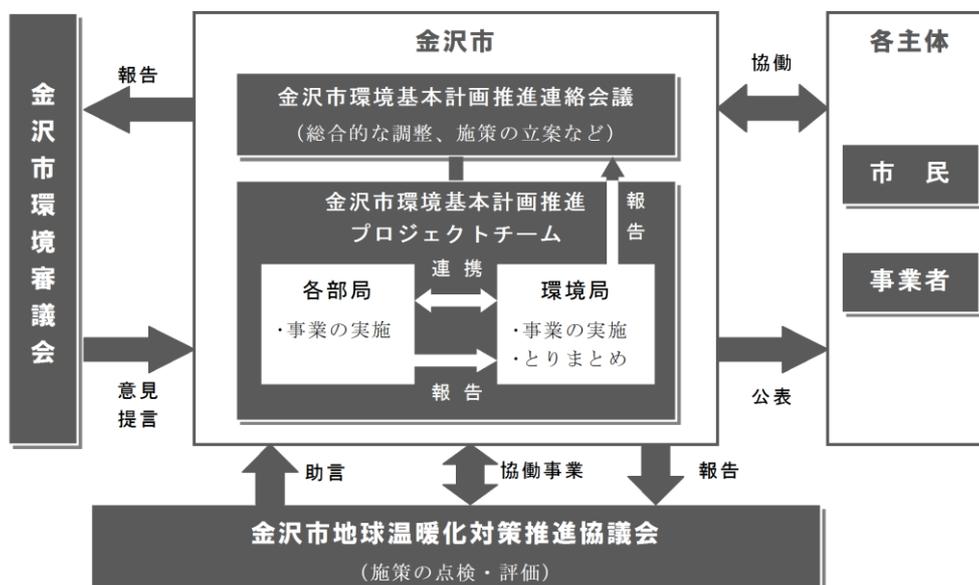
## 6 計画の推進体制、進行管理

### (1) 計画の推進体制

本計画に掲げた取り組みについて、適切な評価を行い得る体制を構築し、適宜、見直しを図るものとします。

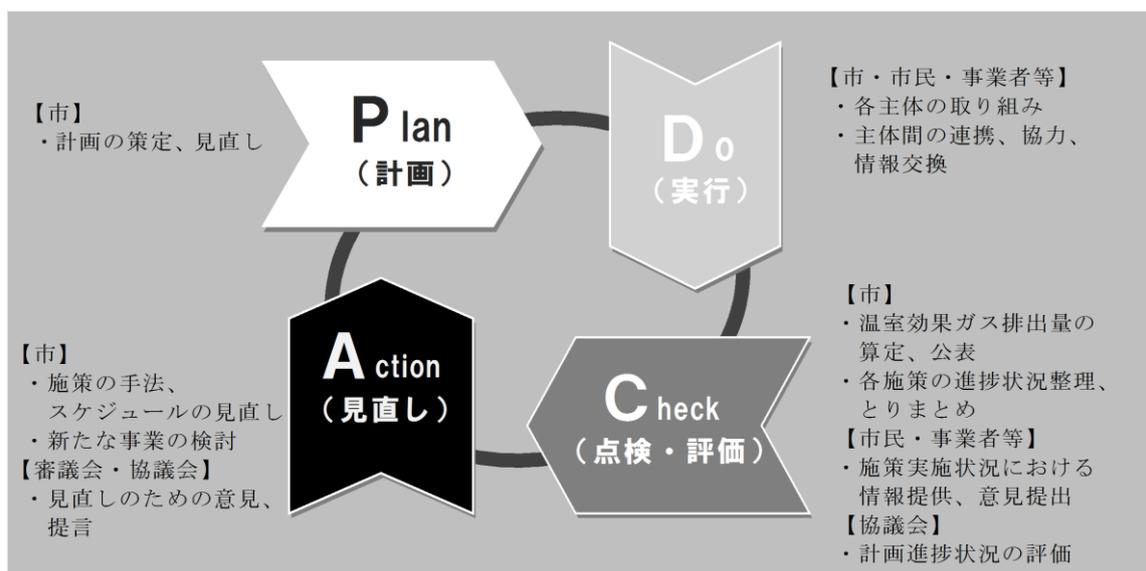
「金沢市地球温暖化対策推進協議会」における点検、評価の実施や「金沢市環境審議会」における意見を踏まえた見直しなどを行っていきます。

庁内においては、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」にて総合的な調整や実効性のある施策の立案などを行っていきます。



### (2) 計画の進行管理

本計画で定めた削減目標を達成するため、施策の立案 (PLAN)、施策の実施 (DO)、温室効果ガス排出量や各指標のモニタリングを踏まえた点検・評価 (CHECK)、必要に応じた施策の改善 (ACTION) の一連のP D C Aサイクルにより、施策や事業の継続的な改善を図ります。



金沢市低炭素都市づくり行動計画 [改定版]  
(概要版)

---

発行年月 平成 28 年 (2016 年) 3 月

発 行 金沢市

編 集 金沢市環境局環境政策課

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL 076-220-2507 FAX 076-261-7755